

2020年5月7日

お客さま各位

三井不動産レジデンシャルサービス関西株式会社

## 新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」延長に伴う弊社対応について

2020年5月4日（月）政府は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を、5月31日（日）まで延長すると表明しました。5月14日（木）を目途に感染状況などを分析し、解除の前倒しを検討するとされています。弊社ではこれを受け、従来通り、管理組合の皆様をはじめとするお客さまおよび弊社従業員等の安心・安全・健康を第一に考え、感染症拡大防止策を講じることを目的として、下記の対応を継続させていただきます。

お客様には大変ご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、感染症拡大防止のため、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. お客さまへのご提案

- (1) 理事会の開催延期のご提案
- (2) 総会の開催延期ならびに暫定契約のご提案もしくは、総会を開催する場合の議決権行使などによる感染防止対策のご提案  
※極力、開催延期していただきますようお願い申し上げます。
- (3) 共用施設の運用一時停止のご提案
- (4) コミュニティイベントや懇親会の開催延期のご提案

#### 2. お客さまへのお願い

- (1) ライフサポーター（管理員）・清掃員・コンシェルジュ等のスタッフの勤務時間の短縮、あるいは、状況によっては勤務ができない場合がございます。
- (2) お客様センター（緊急対応業務）は継続して実施しております。ただし、従業員の一斉感染による業務停止を防止するため、分散勤務等の対応をしており、通常より大幅にお電話が繋がりにくくなることが想定されます。通常のお問い合わせ等については、弊社ホームページの以下「お問い合わせ」フォームにて、お申し出ください。

<https://www.mitsuikanri-kansai.co.jp/contact/>

#### 3. 定期作業につきまして（定期清掃・排水管清掃・消防設備点検等）

- (1) 共用部分の作業につきましては、通常どおり実施させていただく予定です。
- (2) 入室を伴う専用部分の作業実施をご希望されないお客さまは、その旨作業員にお申し出ください。
- (3) 今後の状況により、作業を中止あるいは延期させていただく場合がございます。

今後も、お客さまや弊社従業員等の安全を最優先に感染拡大の防止を図り、政府の方針や行動計画に基づき、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※今後の状況により、変更する場合がございます。

以上